

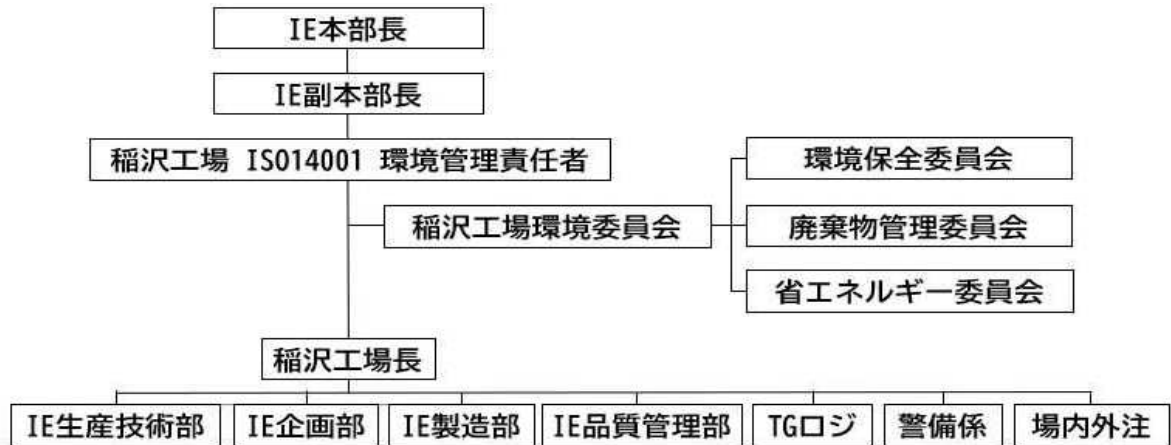
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
25年 6月 30日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 愛知県清須市春日長畑1番地 氏 名 豊田合成株式会社 取締役社長 齋藤 克巳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-400-1055	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	豊田合成株式会社 稲沢工場
事業場の所在地	愛知県稲沢市北島米屋境1
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31：輸送機械機器具製造業
②事業の規模	製造出荷額：13,168百万円
③従業員数	683人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・汚泥：中間処理業者に委託して、焼却もしくは脱水後再資源化 ・廃油：中間処理業者に委託して、再資源化または焼却後再資源化 ・廃アルカリ：中間処理業者に委託して、中和再資源化 ・廃プラスチック：中間処理業者に委託して、焼却後再資源化 中間処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化 ・木くず：中間処理業者に委託してチップとして再資源化 ・金属屑：再生処理業者に委託して、再生金属として再資源化 ・ガラス・陶磁器くず：中間処理業者に委託して、焼却後再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・ 塗装ロボットムダ吹きロス低減による塗料カス低減 ・ 塗装ブース汚泥の減量化 ・ 活性汚泥の減量化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 塗装ロボットムダ吹きロス低減による塗料カス低減 ・ 塗料微粒化工法切替えによる塗料カス減量化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 当事業所では、平成14年8月より分別徹底のための取引方法を全面に取り入れ、分別徹底を図っており、結果として、分別可能な混合廃棄物は発生しておりません
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 従来活動を継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・ABS、PP廃材の材料リサイクル		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・異物性製品の材料リサイクル		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・全廃棄物を社外リサイクルまたは中間処理できるように分別しており、埋立処理は発生していなし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・分別活動の継続		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	（これまでに実施した取組） ・当事業所からは発生する廃棄物は、ほぼ100%再生利用（マテリアル・サーマルリサイクル）されている		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 従来活動を継続し、廃棄物の再生利用拡大を推進する ・ 新規業者選定時は、優良認定業者・認定熱回収業者かを確認・考 慮し、委託検討を行う		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	排 出 量	361.8 t	23.2 t	755.5 t	1.6 t	14.8 t	8.8 t	0.3 t	3.0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	排 出 量	343.7 t	22.0 t	717.7 t	1.5 t	14.1 t	8.3 t	0.3 t	2.9 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	221.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	210.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	【目標】								

(第4・5面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	全処理委託量	361.9 t	23.2 t	755.5 t	1.6 t	14.8 t	8.8 t	0.3 t	3.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	361.9 t	23.2 t	163.7 t	1.6 t	14.8 t	0.0 t	0.0 t	3.0 t
	再生利用業者への処理委託量	344.8 t	0.0 t	636.2 t	1.5 t	14.8 t	8.8 t	0.15 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	17.1 t	23.2 t	4.5 t	0.1 t	0.0 t	0.0 t	0.15 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	108.6 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず [※]	廃酸	木くず [※]	ガラス及び陶磁器類	廃アルカリ
	全処理委託量	343.8 t	22.0 t	717.7 t	1.5 t	14.1 t	8.3 t	0.3 t	2.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	343.8 t	22.0 t	155.5 t	1.5 t	14.1 t	0.0 t	0.0 t	2.9 t
	再生利用業者への処理委託量	327.5 t	0.0 t	604.4 t	1.5 t	14.1 t	8.3 t	0.1 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	16.3 t	22.0 t	4.3 t	0.1 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	103.2 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t